

令和4年第8回岐阜市教育委員会 定例会
令和5年度岐阜市立義務教育諸学校教科用図書採択に関する議事録

日時：令和4年7月27日（水）

午後1時30分～午後3時00分

会場：岐阜市役所6階 6-1会議室

【教育長】

第40号議案及び第41号議案について説明をお願いします。

【事務局】

はじめに確認事項について説明をする。

岐阜県の令和5年度使用小・中学校用教科用図書の採択基準の1基本方針（1）～（6）により、県の指導、助言又は援助を踏まえ、採択権者がその権限と責任により、採択を適切に行うことになっている。

次に、小・中学校用教科用図書について、学校教育法附則第9条第1項の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、基本的に令和3年度と同一の教科用図書を採択しなければならないこととなっている。

また、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合には、令和3年度に採択した教科書と異なる教科書を採択することができることとあるが、第6条は、採択した教科書が発行されない場合や、採択地区に変更などがある場合であり、岐阜市はこれに当てはまらない。

関係法令にかかわって、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条に、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は4年となっている。小学校は、令和2年度から、中学校は令和3年度から新しい教科書を使用しているため、本年度は、小中学校ともに採択替えのない年度にあたるが、昨年度と同じ教科用図書を採択することが法で定められている。

令和4年3月31日付け、令和5年度使用教科書の採択事務処理についての国からの通知には、先ほど説明した通り、小学校、中学校の教科書について令和4年度においては、令和3年度と同一の教科書を採択しなければならないことと示されている。今年度岐阜市立小・中学校で使用している教科書は一覧の通りである。

今年度は、6月10日から6月23日まで、市内3か所において「教科書展示会」を開催し、岐阜市立小・中学校で使用している教科書の見本本を展示した。その中で、一般の方から現在使用している教科書について6件のご意見をいただいた。小学校用では、国語の光村図書、理科、社会、外国語の東京書籍、中学校では、社会科地理分野と理科、外国語の東京書籍

についての意見だった。おおむね、現行学習指導要領の具現に向けた建設的な意見、ユニバーサルデザインに基づいた使いやすい教科書であるという意見をいただいた。

本委員会の内容については情報公開の対象になり、本日の内容も、9月1日の情報公開の際には、議事録としてホームページに掲載させていただくので、ご承知おきいただきたい。

【教育長】

ただいま事務局から説明があったように、採択地区、それから採択出版の教科書とも変更がないということで、令和5年度使用小学校用教科用図書については、令和3年度と同一の教科書を採択することとされており、岐阜市採択案を示している。

第40号議案について質疑及び討論を行う。特によろしいか。

特になければ、ここで採決を行う。

第40号議案について原案のとおり決することに御異議ないか。

- ・委員全員より「異議なし」の声

【教育長】

第40号議案は原案のとおり可決された。

続いて、第41号議案に載っている令和5年度使用中学校用教科用図書岐阜市採択案について、これも先ほど事務局から説明があったように、令和5年度使用中学校用教科用図書についても、令和3年度と同一の教科書を採択することとされており、岐阜市採択案を示してある。第41号議案について質疑及び討論を行う。特にないか。

採決を行う。第41号議案について原案のとおり決することに御異議ないか。

- ・委員全員より「異議なし」の声

【教育長】

第41号議案は原案のとおり可決された。

事務局は引き続き県への報告と適切に対応すること。